

特定健診、がん検診について

下記の日程で特定健診、がん検診を行いますので、対象となる方はぜひ受診されるようお知らせします。

日程	会場	内容	受付時間
8月20日(水)	たいへいの里	特定健診・基本健診・肝炎検査 各種がん検診(胃、肺、大腸、前立腺がん)	8:30~10:30
8月21日(木)			
8月22日(金)	げんきの杜	特定健診・基本健診・肝炎検査 各種がん検診(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮頸がん) 総合健診	
8月23日(土)			
8月24日(日)			
8月25日(月)	げんきの杜	特定健診・基本健診・肝炎検査 各種がん検診(胃、肺、大腸、前立腺がん)	
8月28日(木)	唐原コミュニティセンター		
8月29日(金)	唐原コミュニティセンター		
9月1日(月)	唐原コミュニティセンター	各種がん検診(乳、子宮頸がん)	
9月2日(火)	たいへいの里		

平成26年度から申込方法、実施方法に変更点がありますので、お知らせします。

- がん検診・後期高齢者健診は、6月に全戸配布する「がん検診のお知らせ」(チラシ)に添付しているはがきで申込みをしてください。
- 申込みをされた方には、待ち時間を少なくするため、役場で受付時間の指定をさせていただきます。必ず指定した受付時間にお越しください。
- 全ての健診、検診を受けることができる「総合健診」を、8月22日~24日(げんきの杜)で実施します。(婦人がん検診もあわせて受けることができます)

■申し込み手続き

1. 特定健診 対象となる方には6月上旬頃、申込みに関するお知らせを郵送します。内容をよくご覧になり、子ども未来課町民健康係に返信してください。(同時にがん検診の申込みができます)
2. 各種がん検診 6月に「がん検診のお知らせ」(チラシ)を各世帯に配布します。添付のはがきに必要事項を記入の上、子ども未来課町民健康係に返信してください。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線224)

身体障がい者巡回相談のお知らせ

- 日程 5月14日(水)10:00(受付時間9:30~14:00)
※12:00~13:00(診察は行いません)
※障がい者ご本人が来場してください。
- 場所 豊前市総合福祉センター
- 相談内容 肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方及び適合判定
注)電動いす、重度障がい者用意思伝達装置については相談のみとします。聴覚障がいの相談、身体障がい者手帳の診断書の作成は行いません。
座位保持装置、車いすについては、事前にご連絡をお願いします。
- 持参するもの 印鑑、身体障がい者手帳、補装具費再支給の場合は前回支給の補装具、補装具修理の場合は修理が必要な補装具
- 問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係
TEL 72-3111(内線167)

新規学校卒業者の求人はハローワークへ

平成27年3月の新規高等学校卒業予定者を対象とする求人は、ハローワークにて6月20日(金)から受付を開始します。企業の皆様には、新たに社会に出ようとする若者の雇用機会の確保・拡大をご検討のうえ、一人でも多くの求人をお願いします。

●問い合わせ先
ハローワーク行橋(学卒担当) TEL 0930-25-8609

寝具洗濯サービス利用のお知らせ

在宅の寝たきり高齢者などに対し、寝具の洗濯(乾燥・消毒を含む)サービスを実施します。
利用を希望される方は、長寿福祉課までお問い合わせください。

■利用対象者

- 次のいずれかに該当し、かつ寝具の衛生管理が困難な世帯
- ①概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
 - ②障がい及び傷病などにより寝たきりの方がいる世帯

■利用料 500円(マットレスを含む場合は700円)

■申込期限 5月16日(金)

●申し込み・問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係
TEL 72-3111(内線167)

業務改善助成金のご案内

事業場の最も低い時間給を、40円以上引き上げる中小企業に対して、賃金引上げのための業務改善経費の2分の1[小規模事業者(※)は、4分の3]上限100万円]を支給します。
※企業規模30人以下の事業場となります。詳細は下記にお問い合わせください。福岡労働局ホームページでも確認できます。

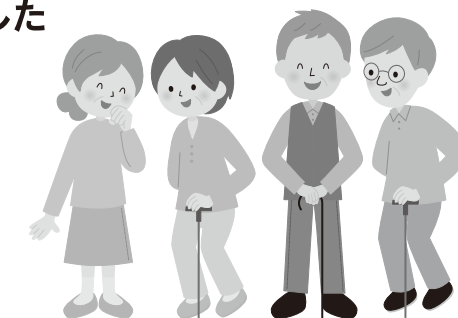
●問い合わせ先
福岡労働局労働基準部賃金課 TEL 092-411-4575
http://fukuoka-roudoukyoku.jst.go.jp/

後期高齢者医療制度に加入している方へ

平成26年度及び平成27年度の保険料率が決まりました

	平成24・25年度	平成26・27年度	増減
均等割額	55,045円	56,584円	1,539円増
所得割率	10.88%	11.47%	0.59%増
賦課限度額	55万円	57万円	2万円増

※後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に一度改正されることになっています。
※福岡県内全区域で保険料率は均一です。



保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月中旬に送付予定の「平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新のお知らせ

現在の保険証の有効期限は、平成26年7月31日までです。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

後期高齢者健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療被保険者を対象に、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。

ただし、現在、生活習慣病の治療中で必要な検査や投薬を受けている方、施設などに入所の方、病院に6か月以上入院している方などは対象となりません。

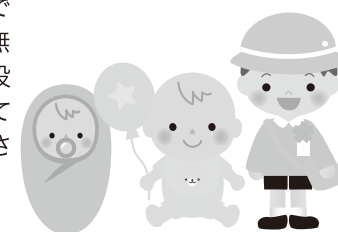
5月中旬頃、後期高齢者医療被保険者全員に受診票と詳しいお知らせを送付します。

平成26年6月以後に新たに被保険者となる方については、随時、受診票と詳しいお知らせを送付します。

●問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線168)
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター TEL 092-651-3111

保育料の第3子以降の無料化制度が変わりました

保育料の無料化の対象について、平成26年度から「戸籍上の第3子以降」を、「同居の第3子以降」に変更しました。
平成26年3月末日まで在籍した園児については無料化継続の経過措置を設けています。詳細については、下記までご連絡ください。



●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係
TEL 72-3111 (内線225・229)

平成26年度 第2回県営住宅入居者を募集します

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

■募集案内書配布期間及び申込受付期間
6月2日(月)~10日(火) ※申し込み手数料は不要

■募集案内書配布場所
県内の各市役所及び町村役場など

●問い合わせ先 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部
管理課 TEL 092-781-8029

「上毛町プレミアム商品券」を利用できる取扱事業所を募集します

町内全ての事業者が加盟店(取扱事業所)になる事ができます。加盟参加希望の方は上毛町商工会までお問い合わせください。

- 発行日 6月30日(月)~なくなり次第終了
- 商品券の有効期限 12月29日(月)まで
- 内容 町内の取扱店で使える11,000円分の商品券を1セット1万円で(1,000円お得)販売致します。(ただし、3,000セット限り)

●問い合わせ先
上毛町商工会 TEL 72-3195

北九州東県税事務所からのお知らせ ~6月2日(月)は自動車税の納期限です~

自動車税などの県税は、教育、福祉の充実、産業の振興、道路の整備などの貴重な財源となります。車をお持ちのみなさん、お忘れなく最寄りの金融機関、郵便局、指定のコンビニエンスストア、県税事務所などで納期限までに納めてください。また、ご自宅のパソコン・携帯電話の専用サイトからクレジットカードによる納税も可能です。

※納期限までに自動車税を連絡もなく納付されない場合、預金など財産を差押えすることがあります。

●問い合わせ先 福岡県北九州東県税事務所 自動車税係
TEL 093-592-3501